

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第38期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	4,020,524	3,949,470	4,155,392	4,229,060	4,719,969
経常利益 (千円)	318,615	322,427	377,190	530,928	1,120,349
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	194,878	234,570	291,041	401,403	818,379
包括利益 (千円)	139,087	251,986	275,596	308,975	987,549
純資産額 (千円)	2,931,540	3,121,177	3,324,062	3,549,940	4,449,159
総資産額 (千円)	5,589,478	5,785,970	6,004,746	6,096,886	7,214,781
1株当たり純資産額 (円)	564.44	600.96	640.02	683.51	856.66
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.52	45.16	56.03	77.28	157.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.4	53.9	55.4	58.2	61.7
自己資本利益率 (%)	6.7	7.8	9.0	11.7	20.5
株価収益率 (倍)	14.3	15.0	10.9	7.1	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,588	121,643	743,704	817,013	1,076,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,602	216,432	408,698	240,497	389,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,752	14,575	88,272	285,788	263,636
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	695,069	623,306	865,938	1,117,771	1,597,168
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	296 (98)	303 (92)	286 (89)	298 (80)	326 (78)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,587,598	3,476,727	3,534,912	3,567,037	4,021,420
経常利益 (千円)	257,059	267,159	216,755	314,070	755,750
当期純利益 (千円)	177,153	201,728	166,976	232,154	537,439
資本金 (千円)	217,556	217,556	217,556	217,556	217,556
発行済株式総数 (株)	6,652,250	6,652,250	6,652,250	6,652,250	6,652,250
純資産額 (千円)	2,887,535	3,026,914	3,121,179	3,270,235	3,719,345
総資産額 (千円)	5,364,712	5,522,177	5,671,312	5,653,984	6,228,731
1株当たり純資産額 (円)	555.97	582.81	600.96	629.66	716.14
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	16.00	17.00	29.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.10	38.84	32.15	44.69	103.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.8	54.8	55.0	57.8	59.7
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	5.4	4.1	15.4
株価収益率 (倍)	15.7	17.5	19.0	13.6	10.8
配当性向 (%)	35.2	36.0	49.8	38.0	28.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	157 (93)	141 (85)	134 (82)	118 (72)	108 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.5 (114.7)	110.2 (132.9)	101.9 (126.2)	95.2 (114.2)	188.4 (162.3)
最高株価 (円)	750	745	870	709	1,249
最低株価 (円)	371	459	477	462	466

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 第37期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

2 【沿革】

当社の現代表取締役社長市野諒の実父市野琢美が、リボン、テープ等の繊維製品・半製品を製造販売(主に輸出)する目的で、1962年10月1日東京都千代田区において新日本繊維株式会社を設立いたしました。その後、第一次石油ショック後の円高不況の進行に伴って業績不振に陥り、1977年9月度決算において欠損金の計上を余儀なくされ、その欠損金解消に充てるため1978年5月に減資(90%)をおこないました。しかし、円高進行が止まらないことにより(ピーク時レートが175.5円)、輸出が採算に合わず事業の継続を断念せざるを得なくなりました。そして、1978年11月1日同社社員に営業権を譲渡し、休眠状態に入りました。

現代表取締役社長市野諒が、ラリーの車両規定改正によってエンジンや動力伝達系統の改造が禁止されるのにとともに、車両走行性能を向上するための機能部品としてサスペンションの重要性が高まることを確信して自動車部品産業に進出すべく、1985年2月28日実父市野琢美から休眠の状態にあった新日本繊維株式会社を譲り受け、商号を株式会社ティンと改め、事業目的を自動車部品・用品の製造販売に変更、資本金1,600千円で横浜市鶴見区駒岡町13番地において現在の当社が名実共にスタートいたしました。

株式会社ティン(実質上の存続会社)設立以降の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1986年1月	ショックアブソーバーのOEM生産を開始
1989年9月	生産力増強のため横浜市緑区(現都筑区)大熊町へ設置した大熊工場に本社および工場を移転
1990年1月	自社ブランドによる商品展開を開始
1994年2月	大熊工場の一部を横浜市緑区(現都筑区)川向町に設置した川向工場へ移転
1995年2月	本社機能を大熊工場から川向工場へ移転
1995年8月	横浜市都筑区早淵に早淵工場を設置
1996年1月	研究・開発体制拡充のため早淵工場を廃止し、新たに横浜市都筑区佐江戸町に佐江戸工場を設置
1996年3月	横浜市都筑区大熊町に新鋭の新大熊工場が完成し、量産体制が整う(大熊工場を廃止)
1996年9月	物流効率化のため横浜市都筑区川向町に物流センターを設置
1997年6月	横浜市都筑区池辺町に池辺工場を設置
1998年3月	横浜市都筑区折本町に折本工場を設置
1998年5月	横浜市都筑区折本町に本社工場を設置し、本社機能および新大熊工場機能を移転 新大熊工場および佐江戸工場の機能を変更し、新大熊工場を技術開発センターへ、佐江戸工場をモータースポーツセンターへ改称
1999年2月	大阪府池田市に大阪営業所を設置
1999年4月	1株の額面金額を500円から50円に変更するため株式会社ティン(形式上の存続会社)と合併 横浜市都筑区に横浜営業所を設置
1999年9月	仙台市若林区に仙台営業所を設置
1999年11月	モータースポーツ活動の中止にともない、モータースポーツセンターを廃止
2000年8月	物流センターを廃止し、物流機能を埼玉県浦和市(現さいたま市)辻へ移転
2001年4月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に北関東営業所を設置
2001年8月	米国にTEIN U.S.A., INC.を設立(現連結子会社)
2002年1月	台湾に天御股份有限公司を設立
2002年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年1月	本社工場・川向工場・池辺工場・折本工場・技術開発センターを一括集約し、横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転、また、横浜営業所を横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転
2003年8月	英国にTEIN UK LIMITEDを設立(現連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2006年10月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2007年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区に移転
2008年4月	香港に天御香港有限公司を設立(現連結子会社)
2009年3月	天御股份有限公司を清算
2009年5月	中華人民共和国に天御遠東国際貿易(北京)有限公司を設立(現連結子会社)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場

年月	事項
2010年 6月	北関東営業所を横浜営業所に統合
2010年10月	大阪営業所を大阪府箕面市に移転
2012年 7月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2013年11月	中華人民共和国に天御減振器製造(江蘇)有限公司を設立(現連結子会社)
2014年 1月	本社工場、横浜営業所を横浜市戸塚区内で移転
2015年 2月	中華人民共和国に宿遷天野貿易有限公司を設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

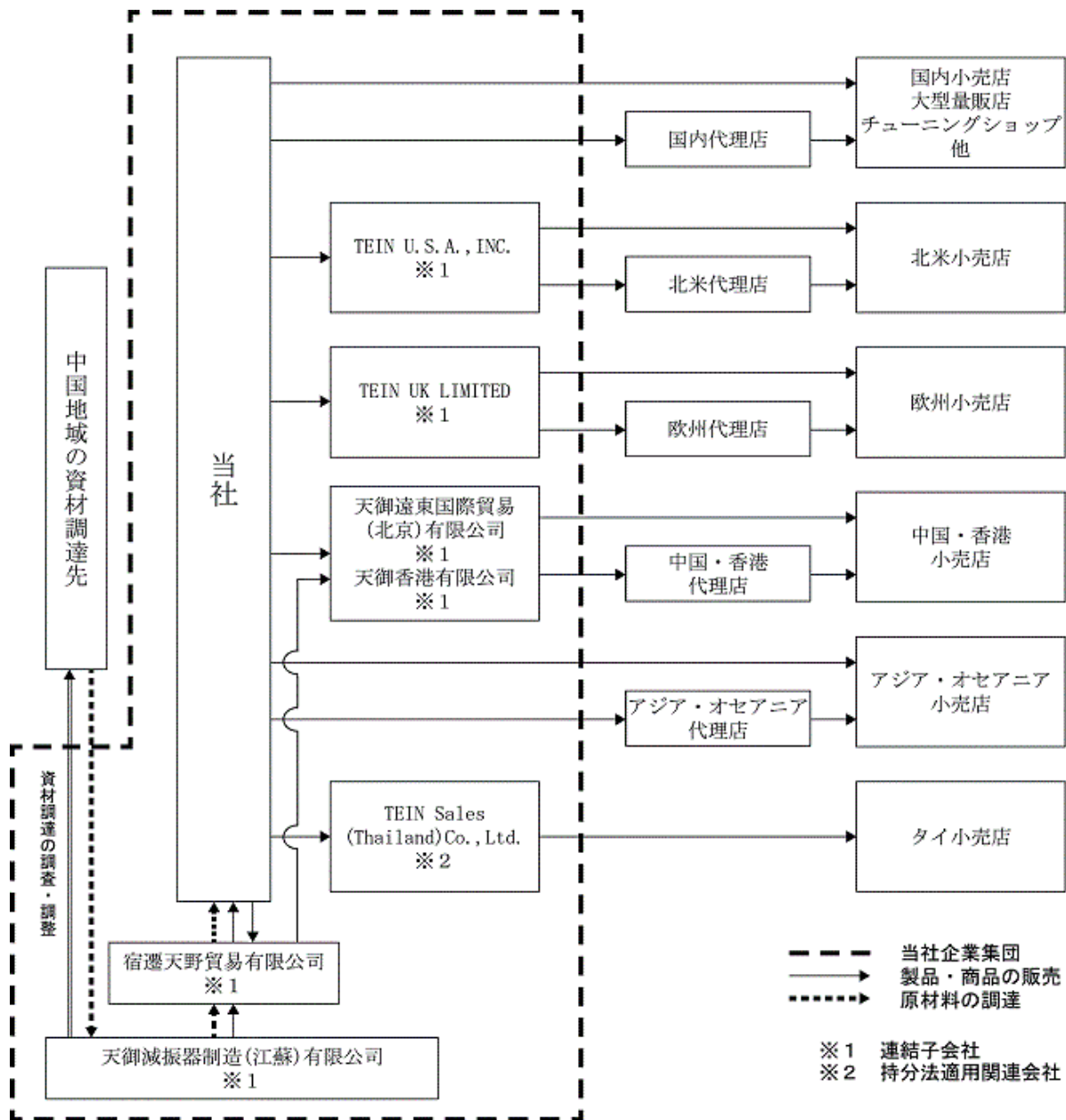
当社グループは当社、子会社6社および持分法適用関連会社1社により構成されており、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

開発は国内で当社がおこない、製造は国内工場および中国工場でおこなっております。また販売は国内においては当社が小売店等を通じてお客様に販売し、海外において北米地域はTEIN U.S.A., INC.、欧州地域はTEIN UK LIMITED、中国・香港地域は天御遠東国際貿易(北京)有限公司または天御香港有限公司、タイ国はTEIN Sales (Thailand) Co.,Ltd.、その他のアジア地域ならびにオセアニア地域等は当社が小売店等を通じて販売しております。

また、中国工場である天御減振器製造(江蘇)有限公司は、主にアジア地域を中心としたエントリーユーザー向けの製品を生産することで国内工場との住み分けを図っております。

なお、海外からの製品用資材や消耗品等の調達は、天御減振器製造(江蘇)有限公司および宿遷天野貿易有限公司が中国を中心にアジア地域での調査・調整活動をおこなうとともに、資材の一部共通化による調達の合理化や原価低減も推進しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
TEIN U.S.A., INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	900千US\$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
TEIN UK LIMITED (注) 1	英国 ミルトンキーンズ市	300千	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有 資金援助 有
天御香港有限公司 (注) 1	香港	3,400千HK\$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 役員の兼任 有
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (注) 1, 5	中華人民共和国 北京市	5,000千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 江蘇省	62,008千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造・販売 役員の兼任 有 資金援助 有 技術使用契約締結
宿遷天野貿易有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 江蘇省	100千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	[100.0]	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに当社製品の輸出・販売 役員の兼任 有

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
TEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン県	49,000千THB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	20.0	当社製品等の販売 役員の兼任 有

(3) その他の関係会社

その他の関係会社が1社あります。なお、当社との事業上の関係はありません。

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[内書]は間接所有であります。

4 TEIN U.S.A., INC. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,065,297千円
	(2) 経常利益	91,227千円
	(3) 当期純利益	64,005千円
	(4) 純資産額	353,192千円
	(5) 総資産額	486,551千円

5 天御遠東国際貿易(北京)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	676,841千円
	(2) 経常利益	43,729千円
	(3) 当期純利益	40,423千円
	(4) 純資産額	186,305千円
	(5) 総資産額	302,316千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	326 (78)
合計	326 (78)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108 (72)	41.1	12.3	5,042

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	108 (72)
合計	108 (72)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、カーアフターマーケット向けサスペンションの専門メーカーとして、「世界戦略に相応した品質、性能、価格の製品を作り上げ、カーアフターマーケット、プレミアム・リプレースメント市場におけるサスペンション事業の売上高100億円を目指す。」ことを、長期経営ビジョンとして掲げております。

この長期経営ビジョンを実現するため、次の基本経営方針を掲げ行動しております。

ROA重視の経営

「セーフティー、ハイクオリティー、リーズナブルプライス」の商品を製造し、新たな市場を創造する
ユーザーの欲するものを、ユーザーの欲するときに、必要なだけ提供する
客観的データに基づいて判断する

この基本経営方針に基づく行動により、長期経営ビジョンを実現させることが、お客様の満足度向上と株主の皆様のご期待に沿えるものと確信しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、自動車用サスペンション事業に経営資源を集中的に投入してまいります。

また、グローバルな競争に打ち勝つための企業体質への転換を推進してまいります。

この基本方針に基づく中長期的な会社の経営戦略は次のとおりであります。

販売力

日々の営業活動から得られる情報を活用し、攻めの営業を追求することで、国内外ともに販売戦略を強化し、販売シェアを拡大してまいります。

研究開発力

カーアフターマーケットでのトップ企業として相応しい開発スピードにより、高品質かつリーズナブルな製品を開発し、新たな市場を創造してまいります。

コスト削減力

グローバルな生産活動を展開し、設計変更や生産体制の見直しなど、全ての経営資源を有効活用し、またスピードを身につけた強靱な企業体質の構築によりコストを削減してまいります。

品質力

常にお客様に軸足を向けて市場要求品質に適合させ、世界基準の品質を確立し、お客様満足度100%を目指してまいります。

総合力

グループの総合力の強化を図り、より強固な経営基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA(総資産利益率)の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産(特に営業資産についてを重視しております。)で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

(4) 経営環境

今後の経営環境につきましては、米国における新大統領の政策運営や、米中間の貿易摩擦に伴い減速感が強まる中国経済の行方、またその他の新興国の経済成長の推移、加えてそれらの先行き不透明感が国内景気に与える影響、さらには新型コロナウイルスのワクチン接種の普及で事態の収束が期待される反面、より感染力の強い変異株の感染拡大やワクチンの有効性に対する懸念など、依然として予断を許さない状況が続くものと考えられます。

カーアフターマーケットにおきましても同様に、長期化が懸念される新型コロナウイルスとの戦いから、先行きの見通しにくい状況が続くものと思われる一方で、国内海外ともに現時点でのアフターマーケットにおける需要は堅調に推移しているという手応えも感じております。

このような中、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつも、前述のように業績への影響は限定的であるにとらえ、人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、引き続き新たな成長と財務体質の強化を図るべく、「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に傾注するとともに、多様化するユーザーのニーズに適合する各種ショックアブソーバー製品群の充実と販売活動をより一層強化し売上の向上に努めてまいります。また当社グループでしか生み出せない付加価値の創造により需要喚起を図るとともに、内製化の推進やフレキシブルな生産体制をさらに強化し、あわせて品質向上も推し進めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前述の不安定な経営環境に対して、当社グループでは相互に緊密に連携しながら、中長期的な会社の経営戦略に基づき引き続き次の4つの課題に取り組み、売上の拡大に努めてまいり所存であります。

高付加価値製品の開発とラインアップの多様化

最先端のモータースポーツフィールドからフィードバックした付加価値の高い製品の開発と市販化による世界各国の様々なユーザーニーズに対応したラインアップの多様化と新たな需要の掘り起こし。

海外市場の拡大

海外事業部の拡充、海外子会社および関連会社を活用した積極的なグローバル展開の推進。

コスト削減の推進

国内外の生産拠点を活用した生産効率の一層の向上と、変化する需要に対応するフレキシビリティを追求した生産体制の整備。

品質の向上

耐久性・信頼性評価レベルのさらなる向上と購買品の品質保証体制の強化による世界基準の品質の確立。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の特性および特定製品への依存度が高いことについて

自動車用サスペンション製品のカーアフターマーケットにおいては、趣味・嗜好性や、さらに近年においては経済状況なども販売動向やユーザーニーズに強く影響を与える要因となっております。当社の製品は技術力とブランド力によって、主にドライビングにおける運動性能、快適性、スタイル性などを重視するユーザーから支持されておりますが、こうしたユーザーニーズが大きく変化した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自動車用サスペンションの開発、製造、販売という単一セグメントに属する事業をおこなっております。これにより当社グループは経営資源を集中的に投入することによって、製品ラインナップの充実をはかるとともに、常にコストダウンにも努めておりますが、カーアフターマーケット向けサスペンション市場における販売競争が激化し、当社の製品が販売不振に見舞われた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは事業拡大を図るため、国内・アジア地域を中心に世界の広範な地域で事業を展開しております。また、海外進出に当たっては十分な調査と計画に基づいて実施しておりますが、これらの事業活動においては、以下に掲げるようないくつかのリスクが潜在します

競合会社の存在

ビジネス慣習や労働環境・雇用慣習などの違いや変化

為替レートの変動

予期しない法令または規制などの変更

不利な政治または経済的要因

不利な税制の影響

テロ、戦争、クーデター、その他の要因による社会的混乱

感染症の蔓延等による操業の停止や事業活動の制限

その他不確実要素が多く存在するため、将来において、当社グループが予期していない事象が発生した場合には、当該投資が計画通り回収できない可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループには、海外に所在する連結子会社が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不具合について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001：2015の認証を国内の全ての事業所において取得しておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。また、製造物責任についてはPL保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。自主回収や製造物責任賠償につながるような内容の製品の不具合が発生した場合には、多額のコストを要したり、当社の製品やサービスに対するユーザーの支持を低下させることになり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産について

当社は、研究開発上の知的所有権を所有しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。当社が第三者より知的所有権に関する侵害訴訟などを提訴されている事実はありませんが、知的所有権を巡っての紛争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害その他の事故などによる影響について

当社製品の生産拠点は横浜市内の本社工場、ならびに中国宿遷市の中国工場の2箇所となっております。両工場ともに安全管理には十分に注意を払っておりますが、地震、台風その他の自然災害、突発的事象に起因する設備の破損や電力・水道の供給困難等により被害を受け、生産活動の継続が困難になった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材不足の影響について

当社グループがグローバル規模で事業の拡大を図るためには、国内外での優秀な人材および良質な労働力の確保が必要不可欠と考えております。当社グループでは新卒者を中心とした採用をおこない、育成に努めておりますが、当社グループの求める人材・労働力の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、今後の事業展開に支障が生じ、事業成長および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態の影響について

当社グループは、国内および中国に生産拠点を置き、また世界の広範な地域で事業活動をおこなっております。新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等の異常事態の発生により、サプライヤーからの製品用資材や消耗品等の調達の停滞、外出規制に伴う従業員の自宅待機による生産活動への影響や購買行動の変化、また渡航等の制限や営業活動の自粛など事業の正常な運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い感染者が急速に増加したことから、国内では昨年4月に緊急事態宣言が発令され、一旦は減少傾向が見られたものの同宣言の解除後には再び増加に転じ、さらには本年1月には2回目の緊急事態宣言が発令されるなど、極めて不安定な状況の中で推移いたしました。こうした中、政府による各種の経済政策の効果などから一時は回復の兆しが見られましたが、一部の業種においては極めて厳しい状態が継続しており、さらにはより感染力の強い変異株の発生と感染者の急速な増加が見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いており、これらは海外の諸地域においても同様の様相を呈しております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、新型コロナウイルスの影響に伴うイベント自粛や渡航制限など国内海外ともに思うような営業活動ができない中、Web会議ツールなどを有効に活用するなどして、「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」を筆頭に「4×4 DAMPER SPORT」や「STREET ADVANCE Z4」、また「FLEX Z」などの定番製品も合わせた販売活動の強化にグループ一丸となって力を注いでまいりました。また、国内海外の各地域特性に適した各種多様な販売キャンペーンにより需要のてこ入れを図る一方で、新規に制作した展示什器による顧客訴求力の高い売場作りにも取り組んでまいりました。

なお、上期に見られた海外の一部の地域における外出禁止や補助金等によるいわゆる巣ごもり需要一巡後も、前述の「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」を展開するプレミアム・リプレースメント市場を中心に、アフターマーケットは国内海外ともに順調に推移しているという手応えを感じております。

他方で、事業の継続を図りつつも従業員の安全を最優先として、緊急事態宣言期間中は元より普段からも勤務中の常時マスク着用や定期的な体温測定、またこまめなアルコールでの手指消毒に加え、積極的な在宅勤務、時差出勤その他の徹底した感染対策を実践してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ1,117百万円増加し、7,214百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前年度会計年度に比べ218百万円増加し、2,765百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ899百万円増加し、4,449百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,719百万円(前期比490百万円、11.6%増)となりました。

営業利益は951百万円(前期比384百万円、67.9%増)となりました。

経常利益は1,120百万円(前期比589百万円、111.0%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は818百万円(前期比416百万円、103.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ479百万円増加し、1,597百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は1,076百万円(前連結会計年度817百万円の取得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益1,115百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は389万円(前連結会計年度240百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出374百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は263百万円(前連結会計年度285百万円の支出)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出175百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	4,405,161	12.6
合計	4,405,161	12.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社は見込み生産をおこなっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	4,719,969	11.6
合計	4,719,969	11.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タカマコンペティションプロダクト	610,877	14.4	642,531	13.6
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	489,781	11.6	641,499	13.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、たな卸資産の評価、繰延税金資産の計上、重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上等に関して、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因などに基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、下記の「(繰延税金資産の計上)」及び「(たな卸資産の評価)」に用いた将来の利益計画に関する新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 追加情報」の箇所に記載しております。

(繰延税金資産の計上)

当社グループは、繰延税金資産の認識に際して、将来の収益力や過去の実績等を加味して作成した将来の利益計画に基づき算定された課税所得をもとに回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産の金額を算定しております。なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において予期せぬ状況の変化やその他の要因により業績が見積と乖離した場合には、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、たな卸資産の評価方法として主に月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた滞留したたな卸資産等については、将来の需要動向や市場動向を反映して正味実現可能価額を見積もっております。将来の需要動向や市場動向の見積りに使用される前提は、過去のディスカウント販売の状況等を考慮しております。なお、将来の販売実績または市場動向が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加のたな卸資産評価損が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ1,117百万円増加し、7,214百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加によるものであります。なお、現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ479百万円増加し、1,597百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前年度会計年度に比べ218百万円増加し、2,765百万円となりました。これは主として、未払法人税等の増加によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ899百万円増加し、4,449百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,719百万円(前期比490百万円、11.6%増)と増収となりました。要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、増収効果もあり951百万円(前期比384百万円、67.9%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、為替差損益の影響や一部の海外拠点における政府からの助成金収入もあり1,120百万円(前期比589百万円、111.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は818百万円(前期比416百万円、103.9%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,236百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,597百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA(総資産利益率)の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産(特に営業資産についてを重視しております。)で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります

当連結会計年度におけるROAは12.3%(前期比5.7%増)であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、引き続き製品の競争力の一層の強化を目指して「EnduraPro」および「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に全力を注いでまいりました。

新規開発品では、車高変化に伴う車軸のずれを補正し、より安定性を高める部品や、ショックアブソーバーの交換に伴う車両の誤認識を防止する電子部品など、当社の中心的な製品であるショックアブソーバーに関連する製品の開発もおこない、順次販売を開始しております。

また、製品の耐久性能の向上に向けた取り組みや、VA・VE活動においては内部構造の見直しを図るなど、さらなる原価低減にも引き続き注力してまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、221百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、本社工場および中国工場の生産設備を中心に374百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 横浜営業所 (横浜市戸塚区)	自動車用サ スペンシヨ ンの製造・ 販売事業	サスペン ション部品 加工・販 売・統括業 務	430,081	119,491	1,070,533 (9,466)	20,048	1,640,154	102 (70)
大阪営業所 (兵庫県伊丹市)	自動車用サ スペンシヨ ンの製造・ 販売事業	販売業務		74	()	0	74	2 (1)
仙台営業所 (仙台市 宮城野区)	自動車用サ スペンシヨ ンの製造・ 販売事業	販売業務	13	177	()	0	190	4 (1)

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TEIN U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	863	863	4 (4)
TEIN UK LIMITED (英国ミルトンキーンズ市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	152	152	3 (1)
天御香港有限公司(香港)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()			()
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (中華人民共和国北京市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務		13,870	()	41	13,911	22 (1)
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびにサスペンション部品加工・販売	482,036	841,989	() [21,072]	78,700	1,402,726	189 ()
宿遷天野貿易有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびに販売業務			()	2,016	2,016	()

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書きしております。
4 提出会社の本社工場および横浜営業所以外の事業所用建物は、賃借物件となっております。
5 土地を賃借しております。年間賃借料は611千円であります。
なお賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,652,250	6,652,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式は 100株であります。
計	6,652,250	6,652,250		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年5月20日(注)	3,326,125	6,652,250		217,556		215,746

(注) 2003年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、3,326,125株増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	13	10	13	1	889	929	
所有株式数(単元)		1,823	1,070	18,607	3,217	34	41,761	66,512	1,050
所有株式数の割合(%)		2.7	1.6	28.0	4.8	0.1	62.8	100.0	

(注) 自己株式1,458,687株は、「個人その他」に14,586単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪3丁目20-21	1,832	35.27
市野 諒	神奈川県逗子市	920	17.72
藤本 吉郎	SUQIAN,JIANGSU CHINA	520	10.03
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON U.K.	315	6.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	166	3.20
大西 康弘	青森県弘前市	150	2.89
市野 澄恵	神奈川県逗子市	121	2.34
市野 ルリ子	神奈川県逗子市	86	1.66
小島 恵美子	神奈川県逗子市	84	1.63
市野 景	神奈川県逗子市	69	1.34
計		4,267	82.16

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が1,458千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,192,600	51,926	
単元未満株式	普通株式 1,050		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,652,250		
総株主の議決権		51,926	

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	1,458,600		1,458,600	21.93
計		1,458,600		1,458,600	21.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62	38
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,458,687		1,458,687	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持を図るとともに競争力強化のための研究開発、また生産性向上を図るための設備投資など、将来の事業展開に役立ててまいり所存であります。

この基本方針に基づき、当期の配当金は29円00銭としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日(2021年3月31日)が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	150	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

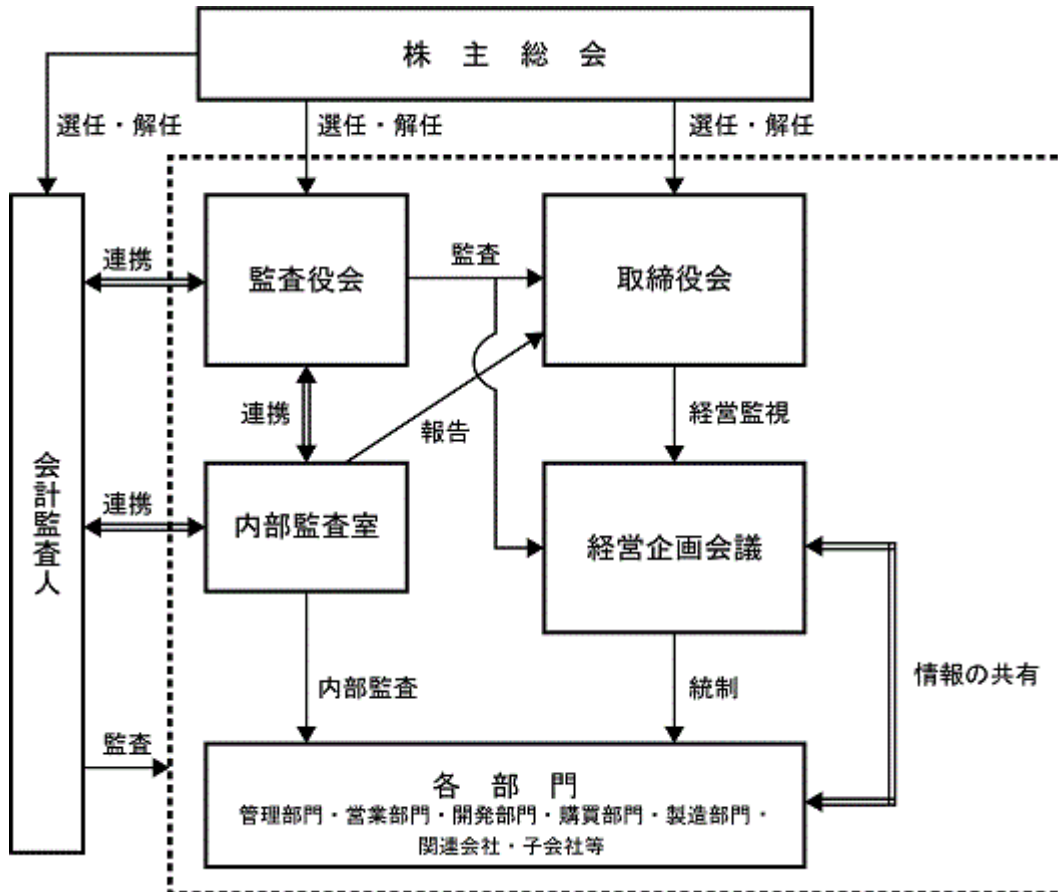
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定についての透明性、公正性かつ即時性をもった企業規模に即した経営管理組織を構築することがコーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

会社経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織その他、企業統治の体制の概要および内部統制システムの整備の状況は次のとおりです。



- a. 取締役会は原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催しており、経営方針、法令で定められた事項およびその他の経営に関する重要事項の決定などをおこなっております。当会議は社外取締役1名を含む取締役6名で構成されており、これに常勤監査役および非常勤監査役も加わり、審議や意思決定の過程などにおいて業務執行側と監査側との適切な緊張関係をもって運営されております。なお2021年3月期における役員の出席率はインターネットビデオ会議による参加も含めて各々100%であります。
- b. 経営企画会議は、常勤取締役5名、常勤監査役1名および執行役員を含む指名された部門の代表者数名で構成され、原則として毎月1回の定例で開催しております。また四半期毎に関連子会社の現地責任者も出席し、定期的な業務の執行状況の報告を通じて関連子会社に対する監督をおこなうとともに、当社グループ全体のコンセンサスの形成に資するよう、執行業務のうち重要事項についての進捗確認や組織的な意思決定、また情報の共有化を図っております。
- c. 監査役会は提出日現在、社外監査役4名で構成され、原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催するとともに、監査役は取締役会、経営企画会議、その他の重要な会議に出席して、客観的、積極的かつ適正な監査をおこなう一方、内部監査室を支援、活用し、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。
- d. 内部監査室は社員11名で構成され、主に内部統制監査として当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また社長の命により業務活動の効率的運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を適宜に実施しております。他方、監査役および会計監査人と監査情報や意見交換をおこなうことで、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。
- e. 会計監査については会計監査人にアスカ監査法人を選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はなく、また継続監査年数については業務執行社員が一定の期間を超えて当社の会計監査に関与することがないように措置をとっております。

当該体制を採用する理由

当社は、組織体系がフラットであることにより、各取締役と各部門の責任者が日常的に業務の進捗や各種の情報を共有することを可能としており、業務効率の向上と合わせて牽制機能も働いております。

一方、当社は監査役会を設置し、監査役会を構成する監査役4名は社外監査役であります。また取締役6名のうち1名は社外取締役であります。

社外取締役および社外監査役は十分な独立性を確保しており、社内の実状の十二分な把握は難しい反面、より客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、取締役会においては、これを十分に尊重した上での意思決定がおこなわれております。

以上のことから、当社は当該企業統治の体制を採用しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の一環として、企業活動にともなう様々なリスクが発生した時の対応方法について定めた「危機管理規程」を2003年4月に制定いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

コンプライアンスの取り組みの状況

コンプライアンスに係る問題は企業の社会的責任の一つであると考えております。コンプライアンスへの取り組みといたしましては、事業運営に当たっての資産保護、不公平な取引の禁止、インサイダー取引規制など法令等の遵守と企業倫理の実践について包括的に定めた「企業倫理基準」の全従業員への周知徹底を図っており、引続きコンプライアンス体制の強化を図ってまいる所存であります。また、2006年4月の公益通報者保護法の施行に伴い、当該基準を見直し、内部通報を受ける窓口を2006年5月に社内を設置いたしました。

個人情報セキュリティの取り組みの状況

個人情報セキュリティにつきましては、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行に対応するため、当社で保有する個人情報の保護に関する全面的・基本的取扱事項を定めた「個人情報管理規程」を2005年3月に制定し、引き続き個人情報のセキュリティ強化を図ってまいる所存であります。

(2) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

(4) 自己株式の取得

当社は、機動的な経営政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(5) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市野 諒	1956年9月12日生	1979年4月 1985年2月	有限会社松本自動車用品入社 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	920
代表取締役専務	藤本 吉郎	1960年1月29日生	1982年4月 1985年8月 1994年2月 2001年8月 2008年4月 2009年5月 2011年5月 2013年11月 2014年10月 2015年2月 2015年6月	新日本鋼球株式会社(現 AKS東日本株式会社)入社 当社入社 当社専務取締役 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長(現任) 天御香港有限公司取締役社長(現任) 天御遠東国際貿易(北京)有限公司董事長 TEIN UK LIMITED 取締役社長(現任) 天御減振器製造(江蘇)有限公司董事長(現任) TEIN Sales(Thailand)Co., Ltd. 取締役(現任) 宿遷天野貿易有限公司董事長(現任) 当社代表取締役専務(現任)	(注)4	520
専務取締役	古林 泰	1961年6月15日生	2003年7月 2005年1月 2007年7月 2008年2月 2015年6月 2016年3月 2018年9月 2019年6月	日本アイリッヒ株式会社入社 当社入社 当社海外営業担当執行役員 当社海外特任担当執行役員 当社取締役 天御遠東国際貿易(北京)有限公司董事長(現任) 天御香港有限公司董事(現任) 当社専務取締役(現任)	(注)4	8
取締役	那須 賢司	1963年4月18日生	1987年10月 1991年4月 1998年6月	トヨタカローラ横浜株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)4	19
取締役	後藤 浩昭	1973年3月1日生	1997年4月 2013年2月 2014年1月 2015年1月 2016年6月	当社入社 当社開発課担当執行役員 当社開発課・品質保証課担当執行役員 当社開発課・品質保証課・生産管理課担当執行役員 当社取締役(現任)	(注)4	21
取締役	武井 共夫	1954年3月4日生	1981年4月 1992年4月 2001年6月	弁護士登録 市民総合法律事務所所長(現職) 当社取締役(現任)	(注)4	6
監査役	原 真志	1946年12月18日生	1972年1月 1973年9月 2009年6月 2009年7月 2010年6月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 原公認会計士事務所所長(現職) 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役	黒木 一郎	1951年12月13日生	2011年3月 2012年3月 2012年4月 2017年4月 2018年3月 2017年4月 2019年6月	神奈川県警察本部 警視長 神奈川県警察本部 退職 けいゆう病院 事務局長 けいゆう病院 顧問 けいゆう病院 退職 三本コーヒー株式会社(現 三本珈琲株式会社) 顧問 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 臣 夫	1954年 7月17日生	2012年 7月 2014年 7月 2015年 7月 2015年 7月 2019年 6月	東京国税局調査一部・移転価格調査担当 統括官 東京国税局調査三部・金融機関担当 統括官 東京国税局 退職 佐藤臣夫税理士事務所 所長(現職) 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	土屋 雄 二	1951年10月 1日生	2011年 4月 2013年 4月 2016年11月 2017年10月 2021年 2月 2021年 6月	東芝アイエス・コンサルティング株式会社 ソリューション事業部 部長 東芝アイエス・コンサルティング株式会社 業務部部長 ティアンドエス株式会社 入社 ティアンドエス株式会社 常勤監査役 ティアンドエス株式会社 顧問 当社監査役(現任)	(注) 7	
計						1,502

- (注) 1 役員間において二親等内の親族関係はありません。
2 取締役武井共夫は、社外取締役であります。
3 監査役原真志、黒木一郎、佐藤臣夫および土屋雄二は、社外監査役であります。
4 任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 4 名であります。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、社外取締役および社外監査役の選任において、当社との人的関係、および資本的関係のないこと、またその他当社との利害関係がないことを原則としております。

社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間には利益相反の生ずる恐れはなく、また各々が独立した立場から当該職責を果たしており、十分な独立性が確保されていると考えております。

社外取締役および社外監査役は、毎月 1 回の定例または適宜に臨時で開催される取締役会に出席し、取締役会においては、社外取締役および社外監査役から客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、これを十分に尊重した上での意思決定が行われております。

社外取締役武井共夫氏は、弁護士であり、法令遵守の観点から当社の経営全般にわたる客観性、中立性を確保するため、選任しております。武井共夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役原真志氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査全般にわたってより一層の適正性を確保するため、選任しております。原真志氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役黒木一郎氏は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。黒木一郎氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤臣夫氏は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、選任しております。佐藤臣夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役土屋雄二氏は他の上場企業における常勤監査役としての大手電機メーカーにおける生産管理や経営管理システム等の開発や導入指導等の経験から、当社の業務執行に対する適切な監査をおこなえる人材であると

判断し、選任しております。土屋雄二氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的关系、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（全員社外監査役）で監査役会を構成し、それぞれが財務・会計に関する相当程度の経験と知見を有し、独立の立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、コンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

監査役会において、監査の方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議をいたしました。当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査役4名とも12回全会に出席しております。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役や使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や経営企画会議・その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査室は、監査役および会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。

監査役は、公正な監査をおこなう一方、会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。また、監査役は、内部監査室との情報共有に努めるとともに、業務監査の連携や支援、活用などによって相互の連携を高め監査成果をあげております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

2020年6月以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定業務執行社員 業務執行社員 石渡 裕一郎氏

指定業務執行社員 業務執行社員 若尾 典邦氏

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われている事を確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の監査の実施体制及び監査内容を勘案した結果、当社の監査人として適任であると判断しております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,700		19,500	
連結子会社				
計	22,700		19,500	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

また、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬2,150千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（TIAG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に係る方針、監査日数及び監査報酬の見積の算定根拠等を勘案し、決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第37期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第38期（連結・個別） アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月24日（第37期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2010年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月24日開催の当社第37期定時株主総会終結

の時をもって、任期満了となりました。当社は、現会計監査人の監査継続年数が10年にわたっており、監査報酬の増額改定の提示を受けたことを機に当社の監査体制について他の監査法人との比較検討をおこなった結果、その後任として新たにアスカ監査法人を会計監査人として選任したものであります。

アスカ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 122,512千円(うち社外 1名 3,600千円)

監査役 4名 12,420千円(うち社外 4名 12,420千円)

(注) 1. 取締役および監査役の報酬は常勤の場合は固定報酬および退職慰労金、非常勤の場合は固定報酬のみで構成しており、業績連動報酬、非金銭報酬等はおこなっておりません。

2. 上記取締役および監査役の報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,750千円(取締役13,150千円、監査役600千円)が含まれております。

3. 監査役の個人別の報酬は株主総会の決議の範囲内で監査役の協議によって定めております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第36回定時株主総会において月額1,200万円以内(うち、社外取締役は月額100万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1991年2月25日開催の第7回定時株主総会において月額500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

c. 会社役員の報酬等の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社の役員報酬の決定に関する方針は、株主の中長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、役位、職責ならびに在任期間などを総合的に勘案し、世間水準および経営内容に見合った水準であることと合わせて、従業員とのバランスにも配慮し、適切、公正であることを旨としております。

また、社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であるという観点から、一定の金額を設定することにしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬は、取締役会が決議する役員報酬内規での定めに従い、取締役会の委任を受けて、最終的に社長の市野諒が決定しております。

市野諒に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループ全体の経営状況等を俯瞰しつつ最も熟知しており、総合的に各役員の担当業務を評価し報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	118,912	105,762		13,150		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	16,020	15,420		600		5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,771	1,597,168
売掛金	312,490	373,716
商品及び製品	950,768	1,084,037
仕掛品	84,207	155,588
原材料及び貯蔵品	269,167	285,316
その他	67,159	71,681
流動資産合計	2,801,565	3,567,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 784,028	2 912,131
機械装置及び運搬具(純額)	870,898	975,601
土地	2 1,070,533	2 1,070,533
建設仮勘定	99,700	120,665
その他	78,773	101,822
有形固定資産合計	1 2,903,934	1 3,180,753
無形固定資産	17,570	20,916
投資その他の資産		
繰延税金資産	58,388	111,576
その他	3 315,426	3 334,025
投資その他の資産合計	373,815	445,601
固定資産合計	3,295,320	3,647,271
資産合計	6,096,886	7,214,781
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,462	338,157
1年内返済予定の長期借入金	2 175,376	2 175,376
未払法人税等	89,941	294,974
製品保証引当金	5,595	6,419
その他	278,116	413,662
流動負債合計	859,491	1,228,590
固定負債		
長期借入金	2 1,236,384	2 1,061,008
役員退職慰労引当金	246,525	260,275
退職給付に係る負債	149,972	161,111
その他	54,572	54,636
固定負債合計	1,687,454	1,537,031
負債合計	2,546,946	2,765,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	3,729,423	4,459,511
自己株式	473,531	473,569
株主資本合計	3,689,194	4,419,244
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	139,253	29,915
その他の包括利益累計額合計	139,253	29,915
純資産合計	3,549,940	4,449,159
負債純資産合計	6,096,886	7,214,781

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		4,229,060		4,719,969
売上原価	1	2,441,741	1	2,579,156
売上総利益		1,787,319		2,140,813
販売費及び一般管理費	2, 3	1,220,984	2, 3	1,189,754
営業利益		566,334		951,058
営業外収益				
助成金収入		18,808		68,621
為替差益				88,505
その他		25,438		21,836
営業外収益合計		44,246		178,963
営業外費用				
支払利息		9,610		8,358
減価償却費		1,069		1,174
その他		68,972		139
営業外費用合計		79,652		9,671
経常利益		530,928		1,120,349
特別利益				
固定資産売却益	4	1,735	4	899
特別利益合計		1,735		899
特別損失				
固定資産除却損	5	2,670	5	4,738
減損損失			6	1,091
特別損失合計		2,670		5,830
税金等調整前当期純利益		529,994		1,115,419
法人税、住民税及び事業税		138,047		349,864
法人税等調整額		9,456		52,825
法人税等合計		128,591		297,039
当期純利益		401,403		818,379
親会社株主に帰属する当期純利益		401,403		818,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益		401,403		818,379
その他の包括利益				
為替換算調整勘定		90,622		166,690
持分法適用会社に対する持分相当額		1,805		2,478
その他の包括利益合計	1	92,427	1	169,169
包括利益		308,975		987,549
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		308,975		987,549

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	3,411,118	473,531	3,370,889
当期変動額					
剰余金の配当			83,098		83,098
親会社株主に帰属する当期純利益			401,403		401,403
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			318,305		318,305
当期末残高	217,556	215,746	3,729,423	473,531	3,689,194

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,826	46,826	3,324,062
当期変動額			
剰余金の配当			83,098
親会社株主に帰属する当期純利益			401,403
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92,427	92,427	92,427
当期変動額合計	92,427	92,427	225,877
当期末残高	139,253	139,253	3,549,940

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	3,729,423	473,531	3,689,194
当期変動額					
剰余金の配当			88,291		88,291
親会社株主に帰属する当期純利益			818,379		818,379
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			730,088	38	730,049
当期末残高	217,556	215,746	4,459,511	473,569	4,419,244

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	139,253	139,253	3,549,940
当期変動額			
剰余金の配当			88,291
親会社株主に帰属する当期純利益			818,379
自己株式の取得			38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169,169	169,169	169,169
当期変動額合計	169,169	169,169	899,219
当期末残高	29,915	29,915	4,449,159

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	529,994	1,115,419
減価償却費	213,554	233,603
退職給付引当金の増減額(は減少)	655	11,138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,698	13,750
為替差損益(は益)	69,417	68,182
売上債権の増減額(は増加)	118,987	13,758
たな卸資産の増減額(は増加)	90,958	137,842
仕入債務の増減額(は減少)	96,176	41,975
未払費用の増減額(は減少)	6,808	31,554
未払金の増減額(は減少)	47,972	69,589
その他	18,297	21,292
小計	908,731	1,234,590
法人税等の支払額	83,754	152,805
その他	7,963	4,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	817,013	1,076,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	227,538	374,991
保険積立金の積立による支出	10,530	10,530
その他	2,428	4,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,497	389,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	202,644	175,376
自己株式の取得による支出		38
配当金の支払額	83,144	88,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,788	263,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,895	56,186
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	251,832	479,396
現金及び現金同等物の期首残高	865,938	1,117,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,117,771	1 1,597,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

TEIN U.S.A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御香港有限公司

天御遠東国際貿易(北京)有限公司

天御減振器製造(江蘇)有限公司

宿遷天野貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales (Thailand)Co., Ltd.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天御遠東国際貿易(北京)有限公司、天御減振器製造(江蘇)有限公司および宿遷天野貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	1,084,037

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っているたな卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

「たな卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」(前連結会計年度7,023千円)、「物品売却益」(前連結会計年度4,743千円)、「持分法による投資利益」(前連結会計年度7,830千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微であると仮定し、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをおこなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	2,042,193千円	2,235,352千円

2 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	441,027千円	415,312千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,511,560	1,485,845

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	175,376	175,376
長期借入金	1,236,384	1,061,008
計	1,411,760	1,236,384

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,781千円	41,546千円

4 保証債務

次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社代表取締役専務 藤本吉郎	千円	45,246千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
14,695千円	8,265千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	313,695千円	304,408千円
役員報酬	118,980	121,182
退職給付費用	5,840	5,671
役員退職慰労引当金繰入額	13,538	13,750
研究開発費	239,047	221,666

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
239,047千円	221,666千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,735千円	899千円
計	1,735	899

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,670千円	4,738千円
工具器具及び備品	0	0
計	2,670	4,738

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)			
場所	用途	種類	減損損失
本社 他	遊休資産	電話加入権	1,091

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記の遊休資産については時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,091千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産は備忘価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	90,622千円	166,690千円
持分法適用会社に対する持分 相当額：		
当期発生額	1,805	2,478
その他の包括利益合計	92,427	169,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,652,250			6,652,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,625			1,458,625

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,098	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,652,250			6,652,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,625	62		1,458,687

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 62株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,613	29.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,117,771千円	1,597,168千円
現金及び現金同等物	1,117,771	1,597,168

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内でありま

す。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

2 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,117,771千円	1,117,771千円	
(2) 売掛金	312,490千円	312,490千円	
資産計	1,430,262千円	1,430,262千円	
(3) 買掛金	310,462千円	310,462千円	
(4) 長期借入金	1,411,760千円	1,420,316千円	8,556千円
負債計	1,722,222千円	1,730,778千円	8,556千円

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,597,168千円	1,597,168千円	
(2) 売掛金	373,716千円	373,716千円	
資産計	1,970,884千円	1,970,884千円	
(3) 買掛金	338,157千円	338,157千円	
(4) 長期借入金	1,236,384千円	1,239,611千円	3,227千円
負債計	1,574,541千円	1,577,769千円	3,227千円

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社株式	34,781千円	41,546千円

これらについては、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,117,771千円
(2) 売掛金	312,490千円
合計	1,430,262千円

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,597,168千円
(2) 売掛金	373,716千円
合計	1,970,884千円

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,376	175,376	595,376	90,838	86,294	288,500
合計	175,376	175,376	595,376	90,838	86,294	288,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,376	595,376	90,838	86,294	79,656	208,844
合計	175,376	595,376	90,838	86,294	79,656	208,844

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	724,980	629,260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	629,260	533,540	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150,627千円	149,972千円
退職給付費用	14,063	13,978
退職給付の支払額	14,718	2,840
退職給付に係る負債の期末残高	149,972	161,111

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	149,972千円	161,111千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	149,972	161,111
退職給付に係る負債	149,972	161,111
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	149,972	161,111

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,063千円 当連結会計年度13,978千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	78,082千円
	退職給付に係る負債	退職給付に係る負債	48,333千円
	未払賞与	未払賞与	28,185千円
	繰越欠損金	繰越欠損金	5,498千円
	子会社株式評価損	子会社株式評価損	13,479千円
	たな卸資産未実現利益の消去	たな卸資産未実現利益の消去	47,822千円
	その他	その他	23,090千円
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計	244,493千円
	評価性引当額	評価性引当額	131,914千円
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	112,578千円
	繰延税金負債	繰延税金負債	
	その他	その他	6,289千円
	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	6,289千円
	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	106,289千円
(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。	(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。
	投資その他の資産 - 繰延税金資産	投資その他の資産 - 繰延税金資産	111,576千円
	固定負債 - その他	固定負債 - その他	5,286千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	法定実効税率	30.0%
	(調整)	(調整)	
	留保金課税	留保金課税	1.8
	評価性引当額の増減	評価性引当額の増減	1.0
	連結子会社との税率差異	連結子会社との税率差異	2.8
	税額控除	税額控除	1.0
	未実現損益	未実現損益	1.3
	その他	その他	0.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「たな卸資産未実現利益の消去」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」は「たな卸資産未実現利益の消去」21,630千円及び「その他」16,332千円として組替しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)、当連結会計年度末(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・ オセアニア	その他	計
2,058,765	838,154	630,507	473,018	228,614	4,229,060

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	計
1,689,586	1,213,086	1,261	2,903,934

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)タカマコンペティションプロダクト	610,877	自動車用サスペンションの製造・販売事業
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	489,781	自動車用サスペンションの製造・販売事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・オセアニア	その他	計
2,049,087	1,065,068	679,030	615,484	311,298	4,719,969

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「アジア・オセアニア」は、重要性が増した為、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させる為に、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1)売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	計
1,653,454	1,526,283	1,015	3,180,753

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)タカマコンペティションプロダクト	642,531	自動車用サスペンションの製造・販売事業
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	641,499	自動車用サスペンションの製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤本 吉郎			当社代表 専務取締役	(被所有) 直接 10.02	当社代表 取締役専務	車両修繕費の 立替	13,470	流動資産 その他	1,217
							債務保証(注)	45,246		

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお保証料は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	683.51円	1株当たり純資産額	856.66円
1株当たり当期純利益金額	77.28円	1株当たり当期純利益金額	157.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	401,403	818,379
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	401,403	818,379
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,625	5,193,599

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	175,376	175,376	0.60	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,236,384	1,061,008	0.64	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,411,760	1,236,384		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	595,376	90,838	86,294	79,656

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,190,010	2,525,141	3,569,055	4,719,969
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	279,756	592,308	790,266	1,115,419
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	205,809	423,664	574,194	818,379
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	39.62	81.57	110.55	157.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	39.62	41.95	28.99	47.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,065	956,722
売掛金	2 434,579	2 543,486
商品及び製品	419,624	449,703
仕掛品	38,123	49,602
原材料及び貯蔵品	112,182	123,203
前渡金		1,296
前払費用	4,986	7,038
その他	2 134,782	2 188,200
流動資産合計	1,803,344	2,319,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 441,053	1 415,325
構築物	19,369	14,768
機械及び装置	110,556	110,350
車両運搬具	9,365	9,392
工具、器具及び備品	17,168	20,048
土地	1 1,070,533	1 1,070,533
建設仮勘定	21,539	13,035
有形固定資産合計	1,689,586	1,653,454
無形固定資産		
ソフトウェア	4,634	3,767
その他	2,693	1,601
無形固定資産合計	7,328	5,368
投資その他の資産		
関係会社株式	193,586	193,586
関係会社出資金	996,693	1,102,393
関係会社長期貸付金	680,175	634,209
長期前払費用	408	398
繰延税金資産	32,416	59,077
その他	250,444	260,989
投資その他の資産合計	2,153,725	2,250,654
固定資産合計	3,850,639	3,909,478
資産合計	5,653,984	6,228,731

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	231,473	2	292,469
1年内返済予定の長期借入金	1	175,376	1	175,376
未払金	2	71,258	2	76,531
未払費用		131,049		156,202
未払法人税等		69,491		243,985
前受金		11,705		21,369
預り金		5,567		5,287
製品保証引当金		5,595		6,419
流動負債合計		701,516		977,641
固定負債				
長期借入金	1	1,236,384	1	1,061,008
退職給付引当金		149,972		161,111
役員退職慰労引当金		246,525		260,275
長期預り保証金		49,350		49,350
固定負債合計		1,682,232		1,531,744
負債合計		2,383,748		2,509,386
純資産の部				
株主資本				
資本金		217,556		217,556
資本剰余金				
資本準備金		215,746		215,746
資本剰余金合計		215,746		215,746
利益剰余金				
利益準備金		33,884		33,884
その他利益剰余金				
別途積立金		2,400,000		2,400,000
繰越利益剰余金		876,580		1,325,728
利益剰余金合計		3,310,464		3,759,612
自己株式		473,531		473,569
株主資本合計		3,270,235		3,719,345
純資産合計		3,270,235		3,719,345
負債純資産合計		5,653,984		6,228,731

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	1	3,567,037	1	4,021,420
売上原価	1	2,433,861	1	2,636,201
売上総利益		1,133,176		1,385,219
販売費及び一般管理費	1, 2	893,258	1, 2	879,610
営業利益		239,917		505,608
営業外収益				
受取利息	1	25,736	1	25,590
受取配当金	1	34,541	1	46,680
為替差益				64,810
受取ロイヤリティ	1	38,236	1	94,320
その他	1	34,335	1	28,396
営業外収益合計		132,850		259,799
営業外費用				
支払利息		9,502		8,358
減価償却費		1,069		1,174
その他		48,126		125
営業外費用合計		58,697		9,657
経常利益		314,070		755,750
特別利益				
固定資産売却益		1,183		899
特別利益合計		1,183		899
特別損失				
固定資産除却損		0		0
減損損失			3	1,091
特別損失合計		0		1,091
税引前当期純利益		315,253		755,558
法人税、住民税及び事業税		83,829		244,780
法人税等調整額		729		26,661
法人税等合計		83,099		218,118
当期純利益		232,154		537,439

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	954,506	41.3	1,048,398	40.0
労務費		465,809	20.1	430,146	16.4
経費		188,610	8.2	172,157	6.6
製品仕入高		703,604	30.4	971,837	37.1
当期総製造費用		2,312,531	100.0	2,622,540	100.0
仕掛品期首たな卸高		52,990		38,123	
合計		2,365,522		2,660,664	
他勘定振替高	2	1,277		1,761	
仕掛品期末たな卸高		38,123		49,602	
当期製品製造原価	3	2,326,120		2,609,300	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 9,968千円</p> <p>減価償却費 54,371千円</p> <p>消耗品費 53,908千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,277千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 2,326,120千円</p> <p>製品期首たな卸高 433,282千円</p> <p>商品期首たな卸高 7,063千円</p> <p>当期商品仕入高 92,324千円</p> <p>合計 2,858,790千円</p> <p>他勘定振替高 5,305千円</p> <p>製品期末たな卸高 410,386千円</p> <p>商品期末たな卸高 9,237千円</p> <p>売上原価 2,433,861千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 4,539千円</p> <p>減価償却費 54,671千円</p> <p>消耗品費 47,531千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,761千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 2,609,300千円</p> <p>製品期首たな卸高 410,386千円</p> <p>商品期首たな卸高 9,237千円</p> <p>当期商品仕入高 65,078千円</p> <p>合計 3,094,003千円</p> <p>他勘定振替高 8,098千円</p> <p>製品期末たな卸高 447,431千円</p> <p>商品期末たな卸高 2,271千円</p> <p>売上原価 2,636,201千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	727,523	3,161,408
当期変動額							
剰余金の配当						83,098	83,098
当期純利益						232,154	232,154
自己株式の取得							
当期変動額合計						149,056	149,056
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	876,580	3,310,464

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	473,531	3,121,179	3,121,179
当期変動額			
剰余金の配当		83,098	83,098
当期純利益		232,154	232,154
自己株式の取得			
当期変動額合計		149,056	149,056
当期末残高	473,531	3,270,235	3,270,235

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	876,580	3,310,464
当期変動額							
剰余金の配当						88,291	88,291
当期純利益						537,439	537,439
自己株式の取得							
当期変動額合計						449,148	449,148
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	1,325,728	3,759,612

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	473,531	3,270,235	3,270,235
当期変動額			
剰余金の配当		88,291	88,291
当期純利益		537,439	537,439
自己株式の取得	38	38	38
当期変動額合計	38	449,109	449,109
当期末残高	473,569	3,719,345	3,719,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) 長期前払費用
定額法
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。
- 4 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の支払金利
 - (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	449,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っているたな卸資産の帳簿価額を、正味売却価額に切り下げる会計処理を適用しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

「たな卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(前事業年度15,467千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「減価償却費」は1,069千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微であると仮定し、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをおこなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	441,027千円	415,312千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,511,586	1,485,845

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	175,376千円	175,376千円
長期借入金	1,236,384	1,061,008
計	1,411,760	1,236,384

2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	217,636千円	336,552千円
短期金銭債務	67,886	142,848

3 保証債務

次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当社代表取締役専務 藤本吉郎	千円	45,246千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,168,524千円	売上高	1,546,032千円
営業費用	974,007	営業費用	1,382,320
営業取引以外の取引高	105,616	営業取引以外の取引高	172,658

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	113,364千円	115,392
給与手当	200,407	189,924
退職給付費用	5,840	5,671
役員退職慰労引当金繰入額	13,538	13,750
減価償却費	8,288	9,862
研究開発費	242,365	225,534

3 減損損失

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	159,268千円
関連会社株式	34,318千円
計	193,586千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	159,268千円
関連会社株式	34,318千円
計	193,586千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
	役員退職慰労引当金 73,957千円		役員退職慰労引当金 78,082千円
	退職給付引当金 44,991千円		退職給付引当金 48,333千円
	未払賞与 20,265千円		未払賞与 27,176千円
	子会社株式評価損 13,479千円		子会社株式評価損 13,479千円
	その他 12,150千円		その他 18,422千円
	繰延税金資産小計 164,844千円		繰延税金資産小計 185,493千円
	評価性引当額 132,428千円		評価性引当額 126,415千円
	繰延税金資産合計 32,416千円		繰延税金資産合計 59,077千円
	繰延税金資産の純額 32,416千円		繰延税金資産の純額 59,077千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 30.0%		法定実効税率 30.0%
	(調整)		(調整)
	留保金課税 1.2		留保金課税 2.4
	評価性引当額の増減 0.8		評価性引当額の増減 0.8
	税額控除 3.1		税額控除 2.5
	受取配当金の益金不算入 3.1		受取配当金の益金不算入 1.8
	その他 0.6		その他 0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4		税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	636,982			25,728	636,982	221,657
	構築物	64,102			4,601	64,102	49,333
	機械及び装置	1,187,174	32,305	42,922	32,511	1,176,557	1,066,207
	車両運搬具	47,288	3,909		3,881	51,197	41,805
	工具、器具及び備品	238,327	15,080	43,617	12,200	209,790	189,741
	土地	1,070,533				1,070,533	
	建設仮勘定	21,539	43,484	51,988		13,035	
	計	3,265,949	94,779	138,527	78,922	3,222,200	1,568,745
無形固定資産	ソフトウェア	173,204	693		1,560	173,898	170,131
	その他	2,693		1,091 (1,091)		1,601	
	計	175,898	693	1,091	1,560	175,499	170,131

- (注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。
2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	246,525	13,750		260,275
製品保証引当金	5,595	824		6,419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月23日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 電子公告掲載URL http://www.tein.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じる募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第38期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社ティン
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ティンの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」(残高1,084百万円)は、総資産の約15%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じて見積られる。</p> <p>また、上記以外の正味売却数量の見積りには、販売数量の予測が必要となる。</p> <p>このように、正味売却価額の見積りには、滞留期間における売価及び販売数量に不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>在庫評価資料の正確性及び網羅性を確認した。</p> <p>在庫の滞留期間の確認、滞留在庫の推移分析を実施した。</p> <p>稟議書等の閲覧により、在庫廃棄時の理由の妥当性を検討した。</p> <p>稟議書、取締役会議事録の閲覧により、決算日後の廃棄在庫の有無を確認した。</p> <p>上記に関連する内部統制(決算財務プロセス)の評価結果を確認した。</p> <p>海外現地監査人へ上記 から の実施を指示し、その実施結果を確認した。</p> <p>長期滞留品における正味売却価額の見積もりについては、実際の販売単価及び数量と比較することにより検証した。</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社ティン
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ティンの当事業年度の貸借対照表に計上されている「商品及び製品」（残高449百万円）は、総資産の約7%を占めている。</p> <p>（重要な会計方針）1. 資産の評価基準及び評価方法（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じて見積られる。</p> <p>また、上記以外の正味売却数量の見積りには、販売数量の予測が必要となる。</p> <p>このように、正味売却価額の見積りには、滞留期間における売価及び販売数量に不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>在庫評価資料の正確性及び網羅性を確認した。</p> <p>在庫の滞留期間の確認、滞留在庫の推移分析の確認（特に不動在庫の確認）を実施した。</p> <p>稟議書等の閲覧により、在庫廃棄時の理由の妥当性を検討した。</p> <p>稟議書、取締役会議事録の閲覧により、決算日後の廃棄在庫の有無を確認した。</p> <p>上記に関連する内部統制（決算財務プロセス）の評価結果を確認した。</p> <p>長期滞留品における正味売却価額の見積もりについては、実際の販売単価及び数量と比較することにより検証した。</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。